

令和6年度 御殿場市役所発達相談センター職場ガイダンス実施要領

1 目的

市職員からの説明等を通じて、御殿場市の心理職の業務内容に対する理解を深め、進路の選択に向けた就業意識の向上に寄与することを目的とする。

2 対象

大学、大学院に在籍し、公認心理師または臨床心理士として働くことに関心がある学生。および、公認心理師または臨床心理士としての実務経験がある方。

3 日時

令和6年7月1日（月）から令和6年8月9日（金）の期間中、申込みのあった順に随時日程調整して決定する。実施時間は概ね1時間半から2時間を予定。

4 場所

御殿場市役所分館1階 発達相談センター相談室

5 実施内容

- (1) 当市心理職の業務内容やキャリア形成について
- (2) 事前にいただいた質問への回答
- (3) 職員との交流（座談会）

6 申込期間

令和6年5月1日（水）午前9時から令和6年7月9日（火）午後5時15分までの間とする。

7 申込方法

電子申請による申し込みを原則とする。

8 遵守事項

参加者は、次に掲げる事項を遵守するものとする。

- (1) 本事業の実施中は、当市職員の指揮及び監督に従わなければならない。
- (2) 市の信用を傷つけ、または不名誉となるような行為をしてはならない。
- (3) 本事業で知り得た個人情報を、実施中のみならず、その終了後も第三者に漏らしてはならない。
- (4) 本事業中及び行き帰りの怪我・事故については、自らの責任において対応するもの

とする。

9 その他

- (1) 本事業の実施の見合わせ、日程の変更等が生じた場合には速やかに個人の連絡先に連絡する。
- (2) 参加者に対しては、交通費、手当、食費等一切の金品は支給しない。
- (3) 本事業が市の業務に支障をきたすと認めるときには、直ちに中止することができる。
- (4) 本事業は、採用活動とは一切関係ないものとし、市は本事業で知り得た参加者の個人情報とその後の採用活動で使用しないこととする。